

件名	県産特用林産物の放射性物質検査の結果（平成26年度第7報）について																											
内容	<p>平成26年7月17日、野生きのこ2検体について放射性物質の検査を実施したところ、以下のとおり結果を得ましたのでお知らせします。</p> <p>検査の結果、放射性セシウムは<u>不検出または基準値以下</u>でした。</p>																											
	<table border="1" data-bbox="231 604 1388 1131"> <thead> <tr> <th rowspan="3">品目</th> <th rowspan="3">採取地点</th> <th colspan="3">核種別放射能濃度 【Bq(ベクレル)/kg】</th> <th rowspan="3">検査日</th> </tr> <tr> <th colspan="3">放射性セシウム</th> </tr> <tr> <th>セシウム 134</th> <th>セシウム 137</th> <th>セシウム 合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マツタケ</td> <td>北杜市</td> <td>不検出 &lt;7.34</td> <td>不検出 &lt;8.57</td> <td>不検出 &lt;16</td> <td>7月17日</td> </tr> <tr> <td>アマタケ</td> <td>北杜市</td> <td>不検出 &lt;5.85</td> <td>33.1</td> <td>33</td> <td>7月17日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（検査機関：山梨県衛生環境研究所）</p> <p>※ 放射性ヨウ素については、不検出でした。</p> <p>※ 「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満のことを示します。</p> <p>※ 「不検出&lt;」の後の数字は検出限界値です。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】（2012/4/1以降適用）</p> <p>○食品衛生法上の基準値（放射性ヨウ素は暫定規制値）</p> <p>放射性セシウム（一般食品）：100Bq/kg</p> <p>放射性ヨウ素（野菜類）：2,000Bq/kg</p> </div>					品目	採取地点	核種別放射能濃度 【Bq(ベクレル)/kg】			検査日	放射性セシウム			セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	マツタケ	北杜市	不検出 <7.34	不検出 <8.57	不検出 <16	7月17日	アマタケ	北杜市	不検出 <5.85	33.1	33
品目	採取地点	核種別放射能濃度 【Bq(ベクレル)/kg】			検査日																							
		放射性セシウム																										
		セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計																								
マツタケ	北杜市	不検出 <7.34	不検出 <8.57	不検出 <16	7月17日																							
アマタケ	北杜市	不検出 <5.85	33.1	33	7月17日																							
問い合わせ先	森林環境部林業振興課 TEL:055-223-1652																											